

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第1回上越市高齢者見守り支援ネットワーク会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 当市の高齢者の現状と2025年を見据えた今後の推移について（公開）
- (2) 高齢者見守り支援の強化に係る具体的な取組内容の進捗状況について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

令和元年11月21日（木）午後2時から午後3時30分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第4会議室

5 傍聴人の数

2人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：服部 武、宮本 慶之、古田 明美、五十嵐 靖雄、河原畑 尚美、
大堀 みき、飯塚 俊子、山本 条太郎、高山 壽春、三上 千加子、
青木 稔雄
- ・事務局：高齢者支援課 三上課長、丸田副課長、榎島係長、廣瀬作業療法士長、
小池係長、市村主任

7 発言の内容

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 議 題

① 当市の高齢者の現状と2025年を見据えた今後の推移について

（事務局）： 資料1「当市の高齢者の現状と2025年を見据えた今後の推移について」により説明 ー説明省略ー

（高山委員）： 資料の傾向をみると、前期高齢者は減少する一方、後期高齢者は増加する見込みとなっている。また、支援の程度の低い要支援1・2の人の増加率より支援の程度の高い要介護3・4・5の人の増加率の方が大きくなっている。総人口が減少していく中で、後期高齢者や支援の程度の高い要介護3・4・5の人が増えていく。このような傾向に視

点を合わせた施策を展開していくことが年々重要になってくると思う。

(三上課長)： 人口の推移については、団塊の世代の人の推移や出生・死亡、転入・転出等を見込み、当市の高齢者人口のピークは令和3年度と見込んでいる。要介護3以上は中重度の支援の程度となり、程度を下げることはなかなか難しい面もあるため、早い段階での介護予防の取組が、要介護3以上の人数を抑えていくために重要と考えており、保健師の個別訪問による生活指導や地域支え合い事業等による介護予防の取組を進めている。全国的にも高齢者の割合が増えていく中で、いかに健康で元気に寿命を伸ばしていただくかが重要と考えている。

② 高齢者見守り支援の強化に係る具体的な取組内容の進捗状況について

(事務局)： 資料2「高齢者の見守り支援の強化に向けた具体的取組内容の進捗状況について」、資料2-1「地域での高齢者見守り活動の更なる深化に向けた検討・取組の進捗状況一覧(平成30年9月～)」、資料2-2「平成30年度高齢者等見守り支援に関する意見交換会参加事業所一覧、高齢者等見守り協力事業所による意見交換会での主な意見と対応状況」により説明。

あわせて、宮本委員より、住民福祉会の活動を通じた見守りの意識啓発の取組等について説明。 —説明省略—

(五十嵐会長)： 各区の取組の中で、区によって啓発チラシを配っているが、以前の当会議で提示いただいたチラシか。現物があれば見せてもらいたい。

(小池係長)： 以前の当会議で提示した啓発チラシを各区が地域に応じてアレンジし、全戸配布や町内回覧した。手元に柿崎区のチラシがあるので、この場で回覧する。

(宮本委員)： このチラシについては、先日参加した頸城区の地域ケア会議で地域包括支援センターが配布していたが、地域包括支援センターが作成しているのか。

(丸田副課長)： 各区の実情に応じて区の担当者が民生委員の会合、町内会長連絡協議会、地域ケア会議等で見守り支援の必要性等を説明するとともに、チラシを活用している区もあり、頸城区では地域包括支援センターと連携してチラシを作成した。

(宮本委員)： 資料2に、仮称で見守り支援検討会とあるが、進捗状況の中でどのあたりがこの位置付けとなるのか。

(丸田副課長)： 今回の中間報告においては、地域ケア会議等で高齢者の現状や課題、見守りの必要性等をお話しさせていただき、今後の地域での見守りをお願いさせていただく等、種蒔きとしての取組みが主となっている。次のステップとして見守り支援の充実について検討する場へ繋げていきたいと考えており、地域の実情も踏まえながら進めていきたい。

③ その他

(事務局)： (1) 公益社団法人新潟県柔道整復師会と市の間で高齢者等見守り支援ネットワークに関する協定を締結したこと、(2) ふれあいランチサービス事業の拡充について、(3) 次回の当会議の開催予定時期について説明。

(山本委員)： 高齢者見守り活動とは違うが、困っている高齢者に対するの対応のお願いである。今月、70代の独居高齢者が死にたいと警察に来た。大家からアパートを取り壊すため退去を求められ、自身で不動産屋をまわり転居先を探したが断られ、市役所に相談したが対応してもらえず、死にたいとのこと。高齢者支援課と連絡をとり、本人を市役所へ連れて行ったが、当日、本人は帰り、その後所在不明となった。数日後に保護されており、再度高齢者支援課に対応いただいた。最初の段階から市が適切な対応をされるようお願いしたい。

(三上課長)： この件については、初動対応が適切でなかったと反省している。担当だけで対応できない場合は、専門職や他の部署と連携しながら対応すべきだったが、気付きや連携が至らなかった。4月から相談業務が一元化され、当該部署の専門職とも連携しながら、対応していきたい。

(宮本委員)： ふれあいランチサービス事業の件だが、13区では業者がいくつかの区をまたいで配達する中、お弁当の到着時間が早かったり、遅かったりするということを聞いているが、どうか。また、長い配達行程において、不在時の再配達はどう対応しているのか。

(丸田副課長)： ランチの配達時間は10時から12時と定めているが、範囲が広いと、この時間外になる場合は本人の了解を得て配達している。不在時の対応については、一旦、不在時にお弁当を置かせていただいた後に消費期限内に本人や担当ケアマネジャー、または緊急連絡先と連絡をとっている。連絡がつかない場合は、市へ連絡をいただき安否確認をしている。

(宮本委員)： お弁当を置いてくる場所は決まっているのか。夏場は食中毒等の心配もあるが。

- (丸田副課長)： 保冷用のバッグに入れて、本人との取り決めに基づき玄関等に置いている。
- (宮本委員)： 最近、夏場はかなり気温が上がるので、その対応で大丈夫か。
- (丸田副課長)： 今の所、特に問題は起こっていない。ケアマネジャーの古田委員の方で何か聞いておられるか？
- (古田委員)： 柿崎区では、鍵を掛けて出かけているケースが多いため、不在時は基本的には持ち帰っている。柿崎区は特別なのか。
- (丸田副課長)： 柿崎区は原則に則り手渡ししていただいているが、他の区は委託業者が複数区の広範囲にわたり配達しているため、再配達には時間がかかり効率が悪いことから、そのような対応としている。
- (古田委員)： 柿崎区は不在時にお弁当を一旦持ち帰るが、消費期限が 13 時までなので本人と連絡が取れない場合、そのお弁当は配達しない。この場合、見守りの部分は終了していないため、担当のケアマネジャー等が安否確認を行い、配達業者にも連絡している。この柿崎区の流れは良い流れだと思う。
- (丸田副課長)： 柿崎区以外の区では、消費期限内に召し上がることができない場合、食中毒の危険があるため、召し上がらないようお伝えしている。
- (大堀委員)： 防災無線で高齢者がいなくなると放送が入るが、その後どうなったのか連絡がないまま終わっている場合が多いようだが。
- (丸田副課長)： 行方不明者が出た際は、緊急事態の対応として、発見協力を含め各区において防災行政無線で放送する場合がある。発見されたことについては緊急放送にそぐわないため、放送していないものと思われるが、担当課にはご意見があった事をお伝えしたい。なお、上越市安全安心メールでは、行方不明者が発見された情報も入ることになっている。

(4) 閉 会

8 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課

TEL：025-526-5111（内線 1472）

E-mail：koureisya@city.joetsu.lg.jp